問総合窓口課

住民票などの コンビニ交付 が始まります

12月１日(木)から、マイナンバーカードをお持ちの方であれば、コンビニエンスストアのマルチコピー機で、住民票などの証明書が取得できるようになります。

お近くのコンビニエンスストアで受け取れる新たなサービスを、ぜひご利用ください。

[利用日時] 12月１日(木)から　毎日6:30～23:00 ※12月29日～１月３日を除く。

[交付の種類と費用] 住民票の写し(１通300円)、印鑑登録証明書(１通200円)、課税(所得)証明書(１通200円)※市役所での交付手数料と同額となります。

[対象となるコンビニエンスストア] サークルKサンクス、セイコーマート、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン

[交付に必要なもの] マイナンバーカード

～コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です～ マイナンバーカードを取得するには

マイナンバーカードを取得するには、まず平成27年に送付した「通知カード」に同封した「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入し、写真を貼り付けて、返信用封筒に入れて投函してください。

マイナンバーカードができあがりましたら、交付通知書が届きますので、指定の交付場所(市役所または大野出張所)へ本人が必要書類をお持ちになりお越しください。

※「個人番号カード交付申請書」に記載されている、氏名・住所などに変更があった場合、その申請書は使用できません。詳しくは、総合窓口課へお問い合わせください。

コンビニ交付が始まるこの機会にぜひお申し込みください。

◀マイナちゃん

市民ふれあいサービスコーナー閉鎖のお知らせ

平成11年から、ショッピングセンターチェリオ内で開設していた「市民ふれあいサービスコーナー」は、コンビニ交付サービス開始に伴い、12月24日(土)をもって閉鎖いたします。

今後、休日の証明書の交付は、コンビニ交付サービス、第２・４日曜日の休日開庁、市役所玄関内にある証明書自動交付機をご利用ください。

▲証明書自動交付機

住民票の写しの交付手数料を 一律300円に変更します

12月１日から住民票の写しの交付手数料を、下表のとおり一律300円となります。

なお、郵送による交付は、申請書が12月１日(木)以降に到着したものが、変更後の料金となりますのでご注意ください。

現　行	
「住民票の写し」の種類	手数料
個人の写し	200円
世帯全員の写し(１人)	200円
世帯全員の写し(２人～５人)	400円
世帯全員の写し(６人以上)	600円

⇒

12月１日(木)以降	
「住民票の写し」の種類	手数料
個人の写し	一律300円
世帯全員の写し	
世帯の一部の写し	

※今回から「世帯の一部の写し」も発行することができます。